

事業名	学校保健推進費			調書番号		
細事業名	山梨県学校保健会事業費補助金			財務コード	164704	
担当部課室	教育委員会	スポーツ健康 課	保健給食	担当 (内線)	8429	
I 事業の概要						
実施期間	始期 S57 年度 ~ 終期 年度					
実施主体	補助(山梨県学校保健会)					
目的	だれ(何)を対象に			その対象をどのような状態にして		
	学校保健関係者			学校保健安全に対する資質が向上する		
内容	県学校保健会が実施する以下の事業に対して、補助を行う。 ・理事会、評議員会の開催 ・学校保健に関する調査研究事業(山梨県児童生徒心臓健診事業) ・学校保健の普及啓発事業(山梨県学校保健大会開催) ・学校保健関係者の指導および研修事業(各種大会への参加に係る経費) ・学校保健に関する行政施策への協力事業(各ブロック、部会、研究指定校への助成) 等					
	結果、何に結びつけるのか 児童生徒の健康の保持増進、健康教育の充実					

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)									
区分	指標		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	山梨県学校保健大会参加者数(人)		目標	340	340	340	340	340	340
			実績(見込)	272	304	313	268	283	340
			達成率	80.0	89.4	92.1	78.8	83.2	100.0
			達成区分	b	b	b	c	b	b
成果指標			目標						
			実績(見込)						
			達成率						
			達成区分						
決算(予算) 単位:千円			357	355	353	351	349	347	345

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)		
活動指標	b	評価
成果指標	b	評価

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明 山梨県学校保健会が実施する事業に補助することによって、学校保健の普及・啓発につながり、児童生徒の健全な育成に貢献しており、本事業は継続していく必要がある。				
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	現行の事業内容により学校保健の充実が図られ、意図した成果があげられている。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 實施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他		
その他	説明	今後もより多くの学校保健関係者が山梨県学校保健会の事業に参加できるよう、学期末や感染症流行期等を配慮し、会議や大会の開催時期の見直しを行う。		
見直しの必要性	有	山梨県学校保健会が実施する事業に補助することによって、学校保健の普及・啓発につながり、児童生徒の健全な育成に貢献しており、本事業は継続していく必要がある。今後もより多くの学校保健関係者が山梨県学校保健会の事業に参加できるよう、学期末や感染症流行期等を配慮し、会議や大会の開催時期の見直しを行う必要がある。		

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)		
改善済み	説明	学校保健大会や各種会議の開催時期について、山梨県学校保健会と各地区の学校保健会の意向を踏まえた上で、年度初めや学期末、感染症流行時期に配慮して会議や大会を開催したため、多くの学校保健関係者が参加できている。今後も会議や大会の開催時期については、より多くの学校保健関係者が参加できるように見直しを行っていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。